

各種事業報告について

- 報告 1. 脱炭素先行地域(第2回)の結果、及び
今後の方向性について ……参考 1
- 報告 2. 省エネ家電製品買換え促進事業補助金
の実施について
- 報告 3. 効果定量型省エネ教育について ……参考 2
- 報告 4. 自然共生サイト(仮称)について

脱炭素先行地域(第2回)の結果、及び今後の方向性について

※先行地域のコンセプトについては、第1回審議会（令和4年8月1日開催）にて報告

【事業概要と経緯】

国の地域脱炭素ロードマップに基づく地方自治体や地元企業等を中心とした「**脱炭素先行地域（全国に100か所）**」の創出、自家消費型の太陽光発電等の「**重点対策（加速化事業）**」の横断的实施を推進する「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を積極的かつ有効に活用するため、前者に係る計画提案について、共通の目的意識及び各種知見を持つ**事業者（秦野ガス(株)、東京ガス(株)、小田急電鉄(株)及び神奈川中央交通(株)）と基本合意を締結**し、国に提出（応募）したものの。

【公募期間】

令和4年7月26日～8月26日

【本市の計画提案概要（参考1）】

タイトル：ゼロカーボンステーションからはじまる新たなにぎわいとOMOTAN(表丹沢)の魅力づくり
～秦野発！地域密着型・サステナブルプロジェクト～

提案背景：本市の人口減少を取り巻く環境は、まちの「活気」や「にぎわい」、「魅力」の低下を招くとともに、全国に名だたる表丹沢の魅力をもかすめてしまう可能性がある。

そこで、地域の特性や資源を生かし、磨き上げた解決策として**駅のにぎわい創出と、表丹沢のさらなる魅力の向上**を**脱炭素**というインパクトのある切り口によって喚起することで、地域課題の解決につなげようとしたもの。

【選考結果等】

不採択（50件(53の自治体)の計画提案から20件が選定）

※第1回選定地域と合わせると**全国で46地域が選定**されている。

講評を真摯に受け取るとともに**基本合意5者による連携を強み**として、脱炭素施策による持続可能な地域社会の構築への挑戦を続けていきます。

【補助金活用の概要】

1. 今後の脱炭素の取組の方向性について

これらの事業を実施するためには、補助金や交付金の活用が極めて重要となります。

特に、3者の包括連携協定、5者の基本合意において進める地域脱炭素事業については、「**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**」の活用は必須となります。

また、これまで2度挑戦してきた「**脱炭素先行地域づくり事業**」では、特定のエリアを対象とした野心的かつ先進的な脱炭素の広がりを期待する提案に対し、同交付金の別メニューである「**重点対策加速化事業**」では、計画的な制度設計によって、**広く地域（公共施設※、事業者や一般家庭）に脱炭素（再エネ導入や省エネ普及）を浸透させる提案**が求められており、応募件数が急激な増加傾向にあることや今回の省エネ家電補助（報告2）の反響に鑑みると、後者の取組に方向転換していくことが望ましいと考えます。

2. 補助金の応募・活用スケジュール

※太陽光PPA事業の推進

補助金の名称	スケジュール			
	(令和4年度) 令和5年2月 ※1-A・Bともに、次年度初頭から事業着手できる自治体は、この時期が申請期日となりつつある。	令和5年4月～7月 1:ヒアリング・選考 2.3:公募開始	8～11月 1:追加募集or追加補正	令和6年1～3月 1:実績報告・次年度申請 2.3:実績報告
1. 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	【A:脱炭素先行地域づくり事業】 応募期間中 (2/7～17)	～～～ 国や近隣地域の動向を注視し判断する ～～～		
	【B:重点対策加速化事業】 令和5年度事業の応募は <u>見送り</u>		この場合にも対応できるよう、包括連携協定・合意事業者や庁内各課と綿密に調整を図っておく。	<u>同左（必須）</u>
2. 地域レジリエンス・脱炭素化を同時解決する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入促進事業補助金	【鶴巻中学校の太陽光PPA事業】	応募予定のため、準備を整えておく。	防水工事の完了後、速やかに着手する。	
3. ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業補助金	【効果定量型省エネ教育】	応募予定のため、準備を整えておく。 並行して、実施校の選定を行う。	事業実施（2学期想定）	

「省エネ家電製品買換え促進事業補助金」の実施について

【事業概要】

コロナ禍及びウクライナ情勢等を背景にエネルギー費用（主に電力使用料）が高騰しているため、家庭における省エネ性能に優れた家電への買換えを促進（支援）することによって、**電気（・ガス等）のエネルギー価格の高騰による市民生活への負担を軽減**するとともに、**二酸化炭素(CO2)排出量の削減**を図ることを目的とした補助事業。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「**電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金**」を活用。

【補助交付額及び対象家電等】

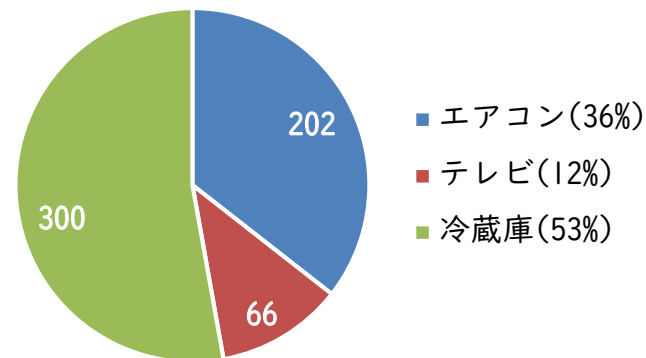
- ・補助金額：**上限6万円**（対象経費の1/3）
- ・対象家電：**エアコン・テレビ・冷蔵庫**の3種類（省エネ性能：**旧基準「★3以上」** or **新基準「3.0以上」**）

【各種実施結果】

- ・事前審査受付 令和4年12月15日～22日の**実質6日間**

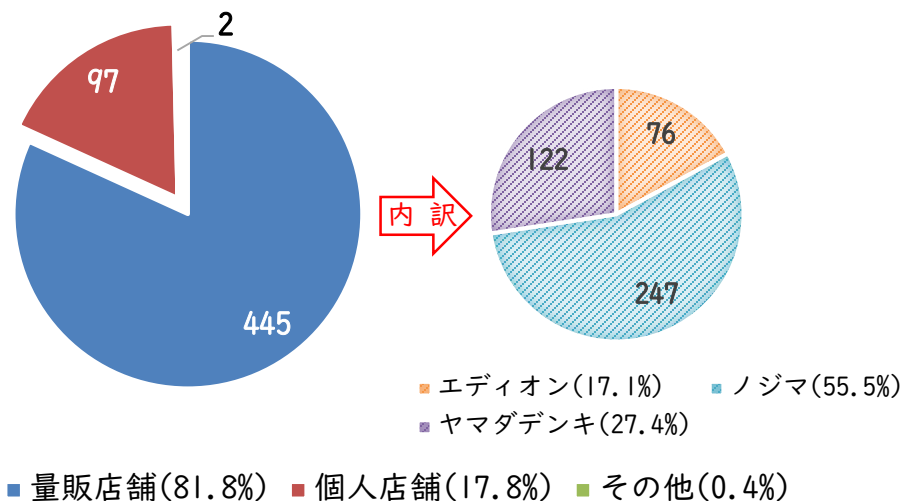
受付日		受付数	総数	備考
12月15日	木	232	232	8:30には約50名が並ぶ
12月16日	金	79	311	
12月19日	月	181	492	8:30には約80名が並ぶ
12月20日	火	34	526	
12月21日	水	16	542	
12月22日	木	21	563	

- ・購入家電の内訳



- ・予算執行率 **96.6%**（2/8現在_544件・辞退者を含む。）

・購入店舗の内訳



・経済効果

総支払額※	補助対象経費	補助金交付額
107,114,264円	99,476,364円	28,969,000円

※この額には、家電のまとめ買い（洗濯機や掃除機）なども含まれており、本補助事業（実質6日間）が消費喚起につながったものと捉えることができる。

・環境効果（経済産業省及び環境省公表データから算定）

CO2削減量	電力使用削減量	年間節約額【参考】
▲50,327kg-CO2/年	▲100,654kWh/年	エアコン：▲2,600円 テレビ：▲1,600円 冷蔵庫：▲7,000円

・その他（事業実施アンケートから主な項目を抜粋）

1. **補助金の申請世代**については、「60代以上」が全体の約半数（49%）を占め、次いで「40代」が約17%、「50代」が約15%、「30代」が約6%、「20代」が約1%の順となった。
2. **買換えの動機（複数回答可）**については、「買換えのタイミング※であったから」が約66%と一番高く、次いで、「電気料金の削減になるから」が約32%、「地球温暖化に防止になるから」が約19%となり、年末商戦に合わせた取組による効果はあったものの、環境面からの動機が伸び悩んだ結果となった。
※ほぼ全ての世帯で、10年以上を経過した家電からの買換えであった。
3. **今後創設してほしい補助金制度（複数回答可）**については、今回同様の省エネ家電の購入（買換えに加えて新規購入も）の継続要望が約74%と高く、次いで、EVやFCVの購入補助が約27%、太陽光発電設備の設置補助（蓄電池も併設）が約20%の順となった。

効果定量型省エネ教育について

【事業実施の背景・目的】

国の脱炭素施策に関する補助金・交付金制度の拡充とともに、地域の積極性や創意工夫が求められはじめる中、2050年ゼロカーボンシティを実現するため、本市は、秦野ガス(株)及び東京ガス(株)と「**カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定**」を締結し、互いの知見や技術を生かした取組を推進していくこととしました。その数ある取組の一つとして、東京ガス(株)より標記プログラムの実施に係る提案を受けたため、積極的に採用するものです。

【参考】家庭部門における温室効果ガス削減目標（2013年度比，2030年度数値）

▲66.0%（秦野市の場合：189千トン-CO2→64千トン-CO2）

【事業効果（参考2）】

ナッジ理論等を用いて確立した教育プログラム（環境省実証事業）として、定量的効果が実証されており、**家庭における省エネに対する行動変容が期待**できるとともに、**二酸化炭素の排出量の削減（約5%の削減効果）を達成**することができます。また、実施初年度（令和5年度予定）については、環境省補助金（補助率10/10）の活用が可能です。

【取組の位置付け】

環境基本計画（第3次）	地球温暖化対策実行計画
第5節「協働で広げる多様な主体が輝くまち」	区域施策編「（市域全体で取組むもの）民生(家庭)部門の取組」
基本施策1「学びの場づくりと環境に対する意識や行動の醸成」	具体的取組：1.「環境配慮行動＝生活の質を高める行動」が社会的・経済的インセンティブを得られるような社会構造、ライフスタイルの変革
具体的取組：1.実践的な環境教育・学習の場の創出	2.エコスクール（児童向け環境学習）の継続
2.実践活動や講師等として派遣できる人材の育成・活用	
3.学校版環境ISO「エコキッズはだの」の推進	

自然共生サイト（仮称）について

※環境省「生物多様性に係る主な動きについて（COP15、30by30、国家戦略など）」から抜粋

（参考資料）保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）



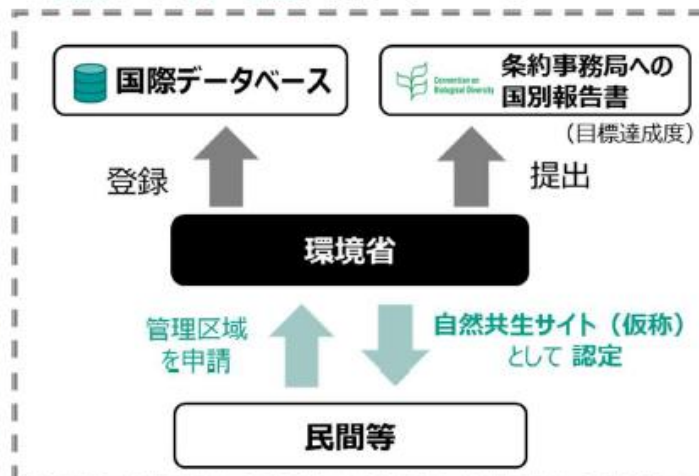
- 30by30目標の達成にあたっては、国立公園等の既存の保護地域に加えて、**保護地域以外で生物多様性保全に資する地域：OECM (Other Effective area-based Conservation Measures)** の設定が重要。
- 国が「民間等の取組によって生物多様性の保全が図られている区域」を「**自然共生サイト（仮称）**」として認定する仕組みを検討中。2022年度に試行し、2023年度から正式認定を開始予定。2023年中に100箇所以上の認定を目指す。
- 認定区域は、環境省がOECMとして国際データベースに登録することで、30by30目標に直接貢献していく。

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」というゴールに向け、陸と海の生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。



保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

★自然共生サイト（仮称）認定スキームのイメージ



民間等の取組区域を環境省が認定し、国際データベースに登録することで、企業や団体の貢献を明示する